

# 養育期間標準報酬月額特例「申出書」

3歳未満の子を養育する組合員が「養育特例」を申し出るときに提出してください。  
 養育特例対象期間中の実際の標準報酬月額(B)が、基準月の標準報酬月額(A)を下回ったときは、  
 将来の年金を計算する際は(A)が適用される制度です。  
 ※短期組合員は、当組合では適用対象となりませんのでご注意ください。  
 【基準月 … 当該子を養育することとなった日の属する月の前月。】

「養育特例期間 開始年月日」について  
 ・子が出生したとき ・子を養育にしたとき ・子と同居したとき … 「当該子を養育することとなった日」と同日になります。  
**3歳未満の子を養育する組合員が、次の場合は、当該日を記入してください。**  
 ・新たに組合員の資格を取得したとき …… 資格取得年月日  
 ・産前産後休業又は育児休業等を終了したとき … 産前産後休業又は育児休業等を終了した日の翌日の属する月の初日  
 ・第2子等の子に係る養育特例を受けるとき …… 第1子等の子に係る養育特例期間の終了日の属する月の翌月の初日

## 養育期間標準報酬月額特例 申出書 終了届出書

下記のとおり申し出(届け出)ます。 岐阜県市町村職員共済組合 理事長 様		フリガナ		ネンキン		ハナコ	
令和〇年〇月〇日		氏名		年金		花子	
		性別 男(女)		生年月日		昭和・平成〇年〇月〇日	
個人番号(マイナンバー)または基礎年金番号(左詰)	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2						
所属所番号	〇〇〇		証番号	〇〇〇〇			
フリガナ	ギフケン ギフシ ヤブタミナミ 5-14-53						
住所	岐阜 都道府県 岐阜 市・区 郡 荻田南5-14-53						
フリガナ	ネンキン	タロウ	養育する子の性別	男・女	養育する子の生年月日	平成・令和〇年4月5日	
養育する子の氏名	年金 太郎						
子の個人番号(マイナンバー)	2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2						

当該子に係る養育特例を申し出たことがある場合は「有」に、初めての場合は「無」に○をしてください。

〇3歳に満たない子を養育することとなった場合に記入してください。

当該子に係る養育特例の申出の有無	有・無	養育することとなった年月日	平成・令和〇年4月5日	養育特例期間開始年月日	平成・令和〇年10月1日
所属機関	名 称	〇〇市役所			
	所在地	〒 都道府県			

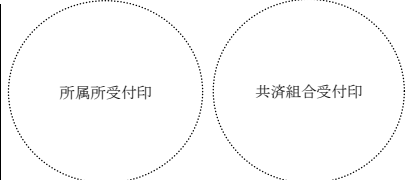
他の実施機関において養育特例の適用を受けていた場合、加入していた実施機関

・基準月に組合員であるときは、勤務している(していた)事業所を記入してください。  
 ・基準月に組合員でなかったときは、当該月前1年以内に被保険者であった一番新しい事業所を記入してください。

〇3歳に満たない子を養育しないこととなった場合に記入してください。

養育しないこととなった年月日	平成・令和 年 月 日
該当する事由を○で囲んでください	1 当該子以外の子を養育することとなったため    2 当該子が死亡したため 3 育児休業等を開始したため                            4 産前産後休業を開始したため 5 その他 ( )

上記の記載事項に誤りがないことを確認しました。  
 令和〇年〇月〇日  
 職名 〇〇市長  
 所属機関の長  
 氏名 〇〇〇〇



- ※ 以下の書類を添付してください。
- 子の生年月日及びその子と申出者との身分関係を明らかにすることができる戸籍記載事項証明書又は戸籍謄(抄)本
  - ※申出の対象となる子が以下の場合は、次に掲げる書類を提出してください。
    - 特別養子縁組の監護期間にある子の場合 家庭裁判所が交付する事件係属証明書
    - 養子縁組里親に委託されている要保護児童の場合 児童相談所が交付する措置決定通知書
  - 世帯全員の住民票(個人番号を記載したときは、住民票のみ省略できる場合があります。)
  - ※申出者(届出者)の個人番号を記入された方は、申出者に係る次のいずれかの書類を提出してください。
    - マイナンバーカードの両面のコピー 又は
    - 次の①および②のコピー
      - ①マイナンバーが確認できる書類：通知カード(氏名、住所等が住民票の記載と一致する場合に限ります。)、個人番号の表示のある住民票
      - ②身元(実存)確認書類：運転免許証、パスポート、在留カードなど